



コロナウイルスの死亡者数とPCR検査の感染者数について

なお、現在、PCR検査の数の発表については、実は、こんなカラクリがあります。
図解No.4をご覧ください。6月18日の厚生省の通達です。都道府県に出したものです。赤ラインを参照ください。つまり、実質の死因がコロナ感染症でない場合でも、PCR検査で陽性者であった場合は、コロナの死亡者数でカウントする・・・と、通達を出していることになっている。私も一般質問の二次質問で質しました。
 Q この6月18日の通達は、市町村までに、周知されているものなのでしょうか？
 A つくば市健康増進課の回答は、『市町村には通達は来ていません。』
 つまり、**実質の死因がコロナ感染症でない場合でも、PCR検査で陽性者であった場合は、コロナの死亡者数でカウントする・・・と、通達を出していることになっている。わかりやすく言えば、交通事故で死亡した人がPCR検査で陽性者であっても、コロナウイルスが原因で亡くなった死亡者数にカウントされているということです。**本当にコロナウイルスによる死亡者数なのか？甚だ疑問になります。こんな問題も指摘しておきたいと思います。

先の9月議会の質問の中で、コロナ禍により、つくば市の行政運営上で、今後どのような影響があるのか？私は、五十嵐市長に質問しました。
 下に市長の答弁の主な内容を表記します。

→(市長答弁方針)

- ・財政面では、経済活動の停滞に伴う市税等の歳入減少や感染症対策のための歳出増加により、財政運営に大きな影響があると考えている。
- ・歳入の大幅減少が予想されるなかで、必要な事業をいかに実施していくかが課題。
- ・安定した財政運営の備えとして、財政調整基金を積み立てる補正予算を計上。基金現在高は約68億円となる見込みだが、学校建設や高エネ研南側未利用地への対応には、まだ財源が不足。
- ・今後も計画的な財政調整基金積立など、財源の確保と、限られた資源で、工夫し、持続可能な市政運営に全庁的に取り組む。
- ・**経済面では、売上の減少、取引状況の悪化、従業員の雇用等、産業分野にも甚大な影響。**
- ・経済の再生不能化をさけるため、議会の協力を得ながら、多様な緊急経済対策を迅速に実施。
- ・今後も、感染拡大防止と社会・経済活動の両立に、国や県と連携し、長期化する経済への影響に対応する。

コロナによって、つくば市の財政運営に大きな影響が及びことは、大いに予想されます。

イコール、思ったようなつくば市の事業や計画が、とん挫する可能性もあります。これらの課題について、つくば市としてどのように対応していくか？重要な問題です。

そもそもウイルスをどんなに排除しようとしてもできない。これまでの歴史を見ても、人類は自然免疫によってウイルスと対峙してきたのです。そして国難を乗り越えてきたはず。歴史の教訓に学びこれからの生活を冷静に考えるべきです。今まで、疫学的にわかってきたことをまとめると、子供たちにも普通に学校に行かせてもいい。授業も今までで何ら問題はないと思います。大学生もネット授業ばかりやらなくてもいい。都内へいく大学生の中には大学を休学、もしくは退学をすることを決断した学生たちも多くいると聞きます。中学生や小学校も、運動会も修学旅行も本当にすべて中止にする必要があるのだろうか？政府が進めるGOTOキャンペーンもゼロリスク論者からは、大批判を浴びていますが、早く東京も加えて（すでに東京も加わるようですが）、人の移動を元の状態に戻すべきです。このままでは、日本の経済、もしくはつくば市のような地方の経済も大打撃を受けてしまいかねない。マスクなしの通常の経済活動を復活しなければなりません。そして、この市議会で実際は、このような議論を求めても、何の意味もないわけですが、少なくとも、社会に蔓延しているなんでもゼロリスクの雰囲気、または、目に見えない空気。これに戦いを挑む議論が私は必要なのだろうと、考えて、この項目を一般質問に加えしました。実は、もうすでに、コロナによる指定感染症の扱いを解除すべきという議論は、国会で議論が始まっております。これについては、**8月20日の国会で、維新の会の梅村さとし議員が、厚生労働委員会で質問をしています。**重要なことは「コロナは風邪！たいしたことないのだから、もうビビるのはやめて普通に経済を回すべき！」という根拠によるものではなくて、むしろ医療的な観点「一人でも多くの人を助ける・命を救う」という理由からも行われるべきだと言うことです。これに加えてコロナウイルスが指定感染症の2類解除（感染症法における5類に分類）されれば、**今のように全数報告による陽性者が過剰にワイドショーで報じられることもなくなり、経済活動が必要以上に萎縮する状況が改善されることも期待できます。国民も毎日毎日の不安が取り除かれることにもなる。そろそろマスクを必要としない、元の生活に戻ってよいのではないのでしょうか？**

目に見えない社会の雰囲気と空気と戦う！

10月25日に我々はつくば市議会議員の選挙があります。今回の選挙スタイルは、あまり集会や挨拶回りもできない。コロナが指定感染症の扱いである以上は選挙は自粛型で行わなければならないと考えています。しかし私は、選挙を通して、元の生活に戻す議論を市民の皆さんに投げかけたいと思います。そして、有権者の皆さんに、もう一度、コロナ禍の生活スタイルが本当にこのままでいいのか？を問いたい。ネットの活用で、働き方も変わるだろうと言われていきます。もちろんそれもいいでしょう。しかしながら、**人と会い交え、大人子供が触れ合うことが如何に重要か？再確認することができた。そして、元の生活に戻れるはずなのに、どこかで『戻れないのではないか？』と考えている社会の雰囲気・目に見えない空気と戦う議論が必要だと。選挙を通じて伝えられたら良いと考えています。**もちろん、これもひとりの議員としての私の考えです。皆様の意見を是非、お寄せいただきたいと思います。五頭やすまさ 文責

新型コロナウイルス感染症患者の急変及び死亡時の連絡について (別紙)
 (2ページ目) 令和2年6月18日通達

問1 2月7日、2月14日の事務連絡では、「新型コロナウイルス感染症患者が死亡したとき」に、速やかに厚生労働省に報告するとあるが、どのような状況に報告すべきか。

(答)

- 新型コロナウイルス感染症を原死因とした死亡数については、人口動態調査の「死亡票」を集計して死因別の死亡数を把握することになりますが、死因選択や精査に一定の時間がかかります。
- 厚生労働省としては、可能な範囲で速やかに死亡者数を把握する観点から、感染症法に基づく報告による新型コロナウイルス感染症の陽性者であって、亡くなった方を集計して公表する取扱いとしています。

○ したがって、事務連絡中の「新型コロナウイルス感染症患者が死亡したとき」については、厳密な死因を問いません。新型コロナウイルス感染症の陽性者であって、入院中や療養中に亡くなった方については、都道府県等において公表するとともに、厚生労働省への報告を行うようお願いいたします。

問2 都道府県等の公表する死亡者数は、どうすべきか。

(答)

- 新型コロナウイルス感染症の陽性者であって、入院中や療養中に亡くなった方については、厳密な死因を問わず、「死亡者数」として全数を公表するようお願いいたします。
 なお、新型コロナウイルス感染症を死因とするものの数を都道府県等が峻別できた場合に、別途、新型コロナウイルス感染症を死因とする死亡者数を内数として、公表することは差し支えありません。